地域福祉計画に関する自治会ヒアリング調査報告書

令和5年10月 国分寺市

目 次

| I. 調査の概要 | 1 |
|---|----|
| 1. 調査の概要 | 3 |
| Ⅲ. 自治会ヒアリング調査結果 | 5 |
| 1. 貴団体の概要について | 7 |
| 2. 活動の現状及び課題について | 10 |
| 3. 地域の状況や課題について | 14 |
| 4. 今後の本市の取組について | 17 |
| 5.次期国分寺市地域福祉計画について | 19 |
| Ⅲ、自治会ヒアリング記述集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 23 |

Ⅰ. 調査の概要

1. 調査の概要

(1)目的

地域福祉計画の計画策定にあたり、地域に深く関わる団体の地域福祉に関する御意見などをいただき、計画策定の基礎資料とすることを目的として、ヒアリング調査を実施しました。

(2)調査期間

令和5年6月1日(木)~令和5年6月30日(金)

(3)調査対象者と調査方法

国分寺市内の自治会の皆さまへ調査票を郵送し、御回答いただきました。

(4)配布数及び回収数

| | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|------------|-------|------|-------|
| 自治会ヒアリング調査 | 123 件 | 57 件 | 46.3% |

(5)報告書の見方

- ・本報告書では、回答すべき箇所が回答されていないものは「無回答」として扱います。
- ・本報告書では、回答する必要のない箇所及び回答すべき箇所でないところを回答している 場合は「非該当」として扱います。
- ・設問の構成比は,回答者数(該当設問での該当者数)を基数として百分率(%)で示して います。したがって,非該当者数は,構成比に含まれません。
- ・比率は全て百分率(%)で表し、小数点第2位を四捨五入し算出しているため合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答については,回答者数を基数として百分率(%)で示しています。したがって, 合計値は 100%にならない場合もあります。
- ・本報告書では、回答合計の表記を単一(〇は一つ)回答は「合計」、複数(〇はいくつでも)回答は「回答者数」としています。非該当処理が含まれる設問は「回答者数」と表記しています。また、割合を設定している項目名について、単一回答は「構成比」、複数回答は「比率」と表記しています。
- ・回答者数が少ないため、グラフは省略としています。

Ⅱ. 自治会ヒアリング調査結果

1. 貴団体の概要について

問1 貴団体が主な活動の対象としている人をおしえてください。(あてはまるものすべてに〇)

主な活動の対象としている人については、「広く市民全般が対象」が 27 件と最も多く、次いで、「元気な高齢者」が 21 件、「小・中学生」が 18 件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|-------------------|----|--------|
| 乳幼児 | 6 | 10.5% |
| 就学前児童 | 8 | 14.0% |
| 小・中学生 | 18 | 31.6% |
| 高校生 | 4 | 7.0% |
| 若者(およそ18歳~39歳程度) | 7 | 12.3% |
| 元気な高齢者 | 21 | 36.8% |
| ひとり暮らしの高齢者 | 17 | 29.8% |
| 支援が必要な高齢者 | 8 | 14.0% |
| 閉じこもりがちな高齢者 | 7 | 12.3% |
| 介護サービス等を利用している高齢者 | 4 | 7.0% |
| 高齢者の介護を行っている家族 | 5 | 8.8% |
| 軽度の障害のある人 | 4 | 7.0% |
| 重度の障害のある人 | 3 | 5.3% |
| 障害児 | 0 | 0.0% |
| ひとり暮らしの障害者 | 3 | 5.3% |
| 障害児・者を支える家族 | 1 | 1.8% |
| 広く市民全般が対象 | 27 | 47. 4% |
| 子育て中の人 | 3 | 5.3% |
| ひとり親家庭の人 | 2 | 3.5% |
| 経済的な問題を抱えている人 | 0 | 0.0% |
| その他 | 15 | 26.3% |
| 無回答 | 3 | 5.3% |
| 回答者数 | 57 | |

問2 貴団体で取り組んでいる活動の分野は、次のどれにあてはまりますか。(あてはまるものすべてに O)

取り組んでいる活動の分野については,「防災活動」が 38 件と最も多く,次いで,「防犯活動」が 34 件,「地域づくり」が 33 件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|------------|----|-------|
| 児童福祉 | 0 | 0.0% |
| 母子・父子・寡婦福祉 | 0 | 0.0% |
| 障害者(児)福祉 | 0 | 0.0% |
| 子ども・若者支援 | 3 | 5.3% |
| 健康づくり | 4 | 7.0% |
| 多文化共生 | 3 | 5.3% |
| 人権・男女平等・平和 | 1 | 1.8% |
| 商工・農業振興・創業 | 0 | 0.0% |
| 交通安全 | 15 | 26.3% |
| 防犯活動 | 34 | 59.6% |
| 防災活動 | 38 | 66.7% |
| 地域づくり | 33 | 57.9% |
| その他 | 10 | 17.5% |
| 無回答 | 3 | 5.3% |
| 回答者数 | 57 | |

問3 貴団体の活動範囲は,次のうちどれにあてはまりますか。(1~4のうち○は1つ,1をチェック したときはア〜カのあてはまるものすべてに○)

活動範囲については、「市内の一部地域」が56件と最も多くなっています。

| 項目 | 度数 | 構成比 |
|---------|----|--------|
| 市内の一部地域 | 56 | 98.2% |
| 市内全域 | 0 | 0.0% |
| 市内と近隣市町 | 0 | 0.0% |
| その他 | 1 | 1.8% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 57 | 100.0% |

【市内の一部地域内訳】

市内の一部地域については、「こいがくぼエリア(泉町・西恋ヶ窪・東戸倉)」が 17 件と最も多く、次いで「ほんだエリア(本町・本多・東恋ヶ窪)」が 14 件、「なみきエリア(富士本・新町・並木町・北町)」が8件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|-----------------------|----|-------|
| もとまちエリア(東元町・西元町・南町) | 6 | 10.7% |
| こいがくぼエリア(泉町・西恋ヶ窪・東戸倉) | 17 | 30.4% |
| ほんだエリア(本町・本多・東恋ヶ窪) | 14 | 25.0% |
| ひよしエリア(戸倉・日吉町・内藤) | 6 | 10.7% |
| ひかりエリア(光町・高木町・西町) | 7 | 12.5% |
| なみきエリア(富士本・新町・並木町・北町) | 8 | 14.3% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 回答者数 | 56 | |
| 非該当 | 1 | |
| 合計 | 57 | |

問4 貴団体の活動の参加人数の傾向はどうですか。(○は1つ)

活動の参加人数の傾向については、「ほとんど変わらない」が32件と最も多く、次いで、「減少している」が25件となっています。

| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-----------|----|--------|
| 増加している | 0 | 0.0% |
| ほとんど変わらない | 32 | 56.1% |
| 減少している | 25 | 43.9% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 57 | 100.0% |

2.活動の現状及び課題について

問5 貴団体では、団体の活動情報をどのように発信していますか。(あてはまるものすべてに〇)

団体の活動情報の発信方法については、「チラシやパンフレットの配布」が32件と最も多く、次いで、「その他」が15件、「特に情報発信はしていない」が12件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|---------------------|----|-------|
| チラシやパンフレットの配布 | 32 | 56.1% |
| ホームページ,ブログなど | 1 | 1.8% |
| フェイスブックやツイッターなどのSNS | 2 | 3.5% |
| 交流会などのイベントや催し物 | 6 | 10.5% |
| メンバーなどによる口コミ | 8 | 14.0% |
| その他 | 15 | 26.3% |
| 特に情報発信はしていない | 12 | 21.1% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 回答者数 | 57 | |

問6 貴団体では,団体の活動に必要な情報を主にどこから収集していますか。(あてはまるものすべて に〇)

団体の活動に必要な情報の収集先については、『市の広報「市報国分寺」』が 32 件と最も多く、次いで、「社会福祉協議会の窓口」が 25 件、「市役所の窓口・掲示板」が 23 件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|---------------------|----|-------|
| 知り合い | 7 | 12.3% |
| 市役所の窓口・掲示板 | 23 | 40.4% |
| 市の広報「市報国分寺」 | 32 | 56.1% |
| 社会福祉協議会の窓口 | 25 | 43.9% |
| 国分寺市社会福祉だより「ふくし」 | 16 | 28.1% |
| ホームページ,ブログなど | 11 | 19.3% |
| フェイスブックやツイッターなどのSNS | 0 | 0.0% |
| 民生委員・児童委員 | 4 | 7.0% |
| 福祉サービス事業所またはその職員 | 6 | 10.5% |
| 他団体 | 9 | 15.8% |
| その他 | 19 | 33.3% |
| 無回答 | 1 | 1.8% |
| 回答者数 | 57 | |

問7 貴団体が活動を行う上で困っていることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてにO)

活動を行う上の困り事については、「メンバーが高齢化している」が 38 件と最も多く、次いで、「リーダー(後継者)の成り手がいない」が 30 件、「仕事を持っているメンバーが活動に参加しづらい」が 22 件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|---------------------------|----|-------|
| メンバーが高齢化している | 38 | 66.7% |
| リーダー(後継者)の成り手がいない | 30 | 52.6% |
| 活動に参加するメンバーが固定化している | 20 | 35.1% |
| 仕事を持っているメンバーが活動に参加しづらい | 22 | 38.6% |
| メンバーが定着しない | 2 | 3.5% |
| メンバーの性別に偏りがある | 0 | 0.0% |
| 活動を行う人手が足りない | 18 | 31.6% |
| 参加者を募るための情報を発信する場や機会が乏しい | 5 | 8.8% |
| 支援を必要とする人の情報が得にくい | 9 | 15.8% |
| メンバーのモチベーションが維持できない | 6 | 10.5% |
| 活動がマンネリ化している | 10 | 17.5% |
| 活動の場所(拠点)の確保が難しい | 13 | 22.8% |
| 活動を行う上でのメンバー向けの研修等が不足している | 4 | 7.0% |
| 専門知識を持っている人材が不足している | 4 | 7.0% |
| 活動資金が足りない | 6 | 10.5% |
| その他 | 7 | 12.3% |
| 特になし | 11 | 19.3% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 回答者数 | 57 | |

問8 今後,新たに取り組みたいと考えている活動はありますか。(具体的に記入)

問9 貴団体では、活動を行う上で地域にある他の団体・機関などとの交流や連携、協力関係がありますか。(あてはまるものすべてに〇)

活動を行う上で交流や連携、協力関係がある、地域の他の団体・機関については、「警察・消防」が34件と最も多く、次いで、「自治会・町内会」が32件、「市役所」が29件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|-------------------|----|-------|
| 市役所 | 29 | 50.9% |
| 社会福祉協議会 | 25 | 43.9% |
| 自治会・町内会 | 32 | 56.1% |
| 民生委員・児童委員 | 6 | 10.5% |
| 地域包括支援センター | 12 | 21.1% |
| 障害者基幹相談支援センター | 0 | 0.0% |
| 自立生活サポートセンターこくぶんじ | 2 | 3.5% |
| 権利擁護センターこくぶんじ | 0 | 0.0% |
| ボランティア活動センターこくぶんじ | 6 | 10.5% |
| 当事者団体 | 0 | 0.0% |
| 子ども会 | 8 | 14.0% |
| 保育所(園)・幼稚園 | 4 | 7.0% |
| 小学校・中学校・高校 | 11 | 19.3% |
| 大学・専門学校 | 1 | 1.8% |
| PTA | 8 | 14.0% |
| NPO・ボランティアグループ | 4 | 7.0% |
| 老人クラブ | 10 | 17.5% |
| 介護・福祉施設 | 3 | 5.3% |
| 医療機関等 | 0 | 0.0% |
| 保健所 | 0 | 0.0% |
| 警察・消防 | 34 | 59.6% |
| 弁護士・司法書士 | 1 | 1.8% |
| 企業 | 3 | 5.3% |
| 商工会 | 0 | 0.0% |
| 商店会・商店街 | 7 | 12.3% |
| JA | 1 | 1.8% |
| その他 | 3 | 5.3% |
| 特になし | 9 | 15.8% |
| 無回答 | 2 | 3.5% |
| 回答者数 | 57 | |

問9で「市役所」から「その他」のいずれかを選択した方のみ回答

問9-1 交流や連携、協力関係があると回答した団体・機関などとどのような関係がありますか。(具体的に記入)

問 10 貴団体では,貴団体の課題解決のために,どのような機関・団体と連携したいですか。(あてはまるものすべてに〇)

課題解決のために、連携したい機関・団体については、「市役所」が30件と最も多く、次いで、「自治会・町内会」、「警察・消防」がともに25件、「社会福祉協議会」が16件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|-------------------|----|-------|
| 市役所 | 30 | 52.6% |
| 社会福祉協議会 | 16 | 28.1% |
| 自治会・町内会 | 25 | 43.9% |
| 民生委員・児童委員 | 11 | 19.3% |
| 地域包括支援センター | 11 | 19.3% |
| 障害者基幹相談支援センター | 2 | 3.5% |
| 自立生活サポートセンターこくぶんじ | 2 | 3.5% |
| 権利擁護センターこくぶんじ | 1 | 1.8% |
| ボランティア活動センターこくぶんじ | 8 | 14.0% |
| 当事者団体 | 0 | 0.0% |
| 子ども会 | 8 | 14.0% |
| 保育所(園)・幼稚園 | 2 | 3.5% |
| 小学校・中学校・高校 | 10 | 17.5% |
| 大学・専門学校 | 3 | 5.3% |
| PTA | 4 | 7.0% |
| NPO・ボランティアグループ | 5 | 8.8% |
| 老人クラブ | 5 | 8.8% |
| 介護・福祉施設 | 4 | 7.0% |
| 医療機関等 | 5 | 8.8% |
| 保健所 | 1 | 1.8% |
| 警察・消防 | 25 | 43.9% |
| 弁護士・司法書士 | 0 | 0.0% |
| 企業 | 6 | 10.5% |
| 商工会 | 2 | 3.5% |
| 商店会・商店街 | 8 | 14.0% |
| JA | 1 | 1.8% |
| その他 | 3 | 5.3% |
| 特になし | 15 | 26.3% |
| 無回答 | 1 | 1.8% |
| 回答者数 | 57 | |

問10で「市役所」から「その他」のいずれかを選択した方のみ回答

問 10-1 連携したい理由はなんですか。(具体的に記入)

3. 地域の状況や課題について

問 11 活動を通じて感じる,地域の強みはどのようなものだと思いますか。(あてはまるものすべてに O)

活動を通じて感じる,地域の強みについては,「ごみ出しやごみ捨てマナーがよい」が 26 件と最も多く,次いで「あいさつをする人が多い」が 25 件,「隣近所の付き合いが多い」が 17 件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|-----------------------------------|----|--------|
| あいさつをする人が多い | 25 | 43. 9% |
| 子どもの見守り体制が整っている | 12 | 21.1% |
| 高齢者の見守り体制が整っている | 8 | 14.0% |
| 子育てに悩んでいる人を支援する仕組みがある | 0 | 0.0% |
| 地域から孤立している人を支援する仕組みがある | 1 | 1.8% |
| ひきこもっている子や人を支援する仕組みがある | 1 | 1.8% |
| 家族の介護に悩んでいる人を支援する仕組みがある | 0 | 0.0% |
| 家族などの世話をしている子ども(18歳未満)を支援する仕組みがある | 0 | 0.0% |
| 生活に困っている人の把握や支援が充実している | 0 | 0.0% |
| 就労に困っている人への支援が充実している | 0 | 0.0% |
| 住まい探しや住居費の支払いに困っている人への支援が充実している | 0 | 0.0% |
| 認知症など判断力に心配がある人への支援が充実している | 0 | 0.0% |
| 子ども,高齢者,障害者に対する虐待防止策が整っている | 0 | 0.0% |
| 障害者に対する理解が進み,十分に配慮されている | 1 | 1.8% |
| 福祉保健サービスの市民への周知が充実している | 1 | 1.8% |
| 地域で支援の必要な方の情報が把握されている | 5 | 8.8% |
| 地域の活動が活発である | 8 | 14.0% |
| 隣近所の付き合いが多い | 17 | 29.8% |
| 様々な属性の人々の交流が多い | 2 | 3.5% |
| 地域の中で気軽に集まれる場がある | 1 | 1.8% |
| 緊急時,災害時の対応体制が確立している | 12 | 21.1% |
| 交通マナーがよい | 5 | 8.8% |
| ごみ出しやごみ捨てマナーがよい | 26 | 45.6% |
| その他 | 6 | 10.5% |
| 特にない | 12 | 21.1% |
| 無回答 | 3 | 5.3% |
| 回答者数 | 57 | |

問 12 活動を通じて感じる,地域の問題点や課題はどのようなものですか。(あてはまるものすべてに O)

活動を通じて感じる,地域の問題点や課題については,「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」が 18 件と最も多く,次いで,「緊急時,災害時の対応体制が確立していない」が 15 件,「隣近所の付き合いが少ない」が 14 件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|---------------------------------------|----|-------|
| あいさつをしない人が多い | 6 | 10.5% |
| 子どもの見守り体制が整っていない | 6 | 10.5% |
| 高齢者の見守り体制が整っていない | 11 | 19.3% |
| 子育てに悩んでいる人を支援する仕組みが不十分である | 4 | 7.0% |
| 地域から孤立している人を支援する仕組みが不十分である | 8 | 14.0% |
| ひきこもっている子や人を支援する仕組みが不十分である | 7 | 12.3% |
| 家族の介護に悩んでいる人を支援する仕組みが不十分である | 5 | 8.8% |
| 家族などの世話をしている子ども(18歳未満)を支援する仕組みが不十分である | 3 | 5.3% |
| 生活に困っている人の把握や支援が不十分である | 3 | 5.3% |
| 就労に困っている人への支援が不十分である | 2 | 3.5% |
| 住まい探しや住居費の支払いに困っている人への支援が不十分である | 2 | 3.5% |
| 認知症など判断力に心配がある人への支援が不十分である | 7 | 12.3% |
| 子ども、高齢者、障害者に対する虐待防止対策が整っていない | 3 | 5.3% |
| 障害者に対する理解が進んでおらず、十分に配慮されていない | 3 | 5.3% |
| 福祉保健サービスの市民への周知が不十分である | 7 | 12.3% |
| 地域で支援の必要な方の情報が地域で把握されていない | 13 | 22.8% |
| 地域の活動が低調である | 12 | 21.1% |
| 隣近所の付き合いが少ない | 14 | 24.6% |
| 様々な属性の人々の交流が少ない | 8 | 14.0% |
| 地域の中で気軽に集まれる場が少ない | 18 | 31.6% |
| 緊急時,災害時の対応体制が確立していない | 15 | 26.3% |
| 交通マナーが悪い | 4 | 7.0% |
| ごみ出しやごみ捨てマナーが悪い | 0 | 0.0% |
| その他 | 7 | 12.3% |
| 特にない | 15 | 26.3% |
| 無回答 | 1 | 1.8% |
| 回答者数 | 57 | |

問 13 新型コロナウイルス感染症の拡大後,地域生活課題はどのようなものだと思いますか。(あてはまるものすべてにO)

新型コロナウイルス感染症の拡大後の地域生活課題については,「地域での交流機会の減少」,が 37 件と最も多く,次いで,「近隣者の関係希薄化」,「地域活動の減少」がともに 21 件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|-----------------|----|-------|
| 地域での交流機会の減少 | 37 | 64.9% |
| 外出自粛による高齢者のフレイル | 15 | 26.3% |
| 地域での子育て支援活動の減少 | 3 | 5.3% |
| 近隣者の関係希薄化 | 21 | 36.8% |
| デジタル化への対応格差 | 12 | 21.1% |
| 地域活動の減少 | 21 | 36.8% |
| 経済状態の格差拡大 | 3 | 5.3% |
| その他 | 5 | 8.8% |
| 無回答 | 8 | 14.0% |
| 回答者数 | 57 | |

問 14 活動を通じて,世帯の中で複数の課題を抱えているケースに出会うことがありますか。(○は1 つ)

活動を通じて,世帯の中で複数の課題を抱えているケースに出会うことがあるかについては,「ない」が32件に対し,「少ないがある(12件)」,「ときどきある(9件)」,を合わせた『ある(計)』が21件となっています。

| 項目 | 度数 | 構成比 |
|--------|----|--------|
| よくある | 0 | 0.0% |
| ときどきある | 9 | 15.8% |
| 少ないがある | 12 | 21.1% |
| ない | 32 | 56.1% |
| 無回答 | 4 | 7.0% |
| 合計 | 57 | 100.0% |

問14で「よくある」から「少ないがある」のいずれかを選択した方のみ回答

問 14-1 どんなケースですか。(具体的に記入)

Ⅲ. 自治会ヒアリング記述集参照

問 15 世帯の中で複数の課題を抱えているケースに対して、どのような支援や仕組みがあるとよいと思いますか。(具体的に記入)

4. 今後の本市の取組について

問16 現在,地域では,世帯の中で複数の課題を抱えているケースに対する相談について,制度の枠を超えて横断的に対応する相談支援体制が求められています。そうした相談支援を充実させる上で,どのような取組に最も力を入れるべきだと思いますか。(○は1つ)

制度の枠を超えて横断的に対応する相談支援を充実させる上で、最も力を入れるべき取組については、「市役所に多様な相談を受け付けてくれる窓口を設置する」が 15 件と最も多く、次いで、「その他」が8件、「相談がしやすいよう、窓口の開設時間の延長や相談を受ける方法の見直しを行う」が7件となっています。

| 項目 | 度数 | 構成比 |
|---|----|--------|
| 市役所に多様な相談を受け付けてくれる窓口を設置する | 15 | 26.3% |
| 身近なところで相談できるよう,地域で活動している人や事業所等の相談を充実させる | 3 | 5.3% |
| 相談が必要な人を発見し,窓口につなぐ取組を充実させる | 5 | 8.8% |
| 相談を支援に結び付けられるよう,関係者間のネットワークを充実させる | 6 | 10.5% |
| 相談がしやすいよう,窓口の開設時間の延長や相談を受ける方法の見直しを行う | 7 | 12.3% |
| その他 | 8 | 14.0% |
| 無回答 | 13 | 22.8% |
| 合計 | 57 | 100.0% |

問 17-1 地域とのつながりについて必要な取組(あてはまるものすべてにO)

地域とのつながりで必要な取組については、「隣近所など、周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行う」が30件と最も多く、次いで、「住民がお互いに支え合い助け合えるまちづくりをすすめる(住民同士や行政との協力等)」が25件、「地域活動(自治会等)を充実させる」が24件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|--|----|-------|
| 隣近所など,周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行う | 30 | 52.6% |
| 地域活動(自治会等)を充実させる | 24 | 42.1% |
| ボランティア団体やNPO法人など市民活動を充実させる | 12 | 21.1% |
| 高齢者や障害者が地域で活動できる機会をつくる | 13 | 22.8% |
| 人が集まり,気軽に相談できる場を充実させる | 18 | 31.6% |
| 住民がお互いに支え合い助け合えるまちづくりをすすめる(住民同士や行政との協力等) | 25 | 43.9% |
| 外国人市民の地域での生活に対する支援をすすめる | 6 | 10.5% |
| その他 | 3 | 5.3% |
| 特になし | 6 | 10.5% |
| 無回答 | 3 | 5.3% |
| 回答者数 | 57 | |

問 17-2 健康や福祉サービスについて必要な取組(あてはまるものすべてに〇)

健康や福祉サービスについて必要な取組については,「高齢者への支援(介護や生活・自立支援・生きがい対策等)を充実させる」が 26 件と最も多く,次いで「安心して子どもを生み育てられる子育て環境を充実させる」,が 22 件,「健康や福祉についての情報提供を充実させる」,「健康づくりや生きがいづくりの活動が盛んなまちづくりをすすめる」がともに 20 件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|---------------------------------------|----|-------|
| ひとり親家庭の子育て支援を充実させる | 17 | 29.8% |
| 子どもの貧困対策を充実させる | 19 | 33.3% |
| 健康や福祉についての情報提供を充実させる | 20 | 35.1% |
| 健康づくりや生きがいづくりの活動が盛んなまちづくりをすすめる | 20 | 35.1% |
| 自宅での生活を支援する在宅福祉サービスを充実させる | 16 | 28.1% |
| 高齢者への支援(介護や生活・自立支援・生きがい対策等)を充実させる | 26 | 45.6% |
| 障害者への支援(介護や生活・自立支援・余暇活動等)を充実させる | 16 | 28.1% |
| 成年後見制度の周知や市民後見人の育成など、権利を守るための支援を充実させる | 8 | 14.0% |
| 安心して子どもを生み育てられる子育て環境を充実させる | 22 | 38.6% |
| 虐待に関する相談体制の整備など虐待防止の取組をすすめる | 8 | 14.0% |
| 福祉サービス提供事業者の育成や連携をすすめる | 14 | 24.6% |
| ケアラーの孤立防止支援など社会で支える取組をすすめる | 13 | 22.8% |
| 生活困窮者に対する相談体制の整備や住まいの確保などの支援を充実させる | 10 | 17.5% |
| その他 | 1 | 1.8% |
| 特になし | 11 | 19.3% |
| 無回答 | 4 | 7.0% |
| 回答者数 | 57 | |

問 17-3 まちづくりについて必要な取組(あてはまるものすべてに〇)

まちづくりについて必要な取組については、「防犯体制が整ったまちづくりをすすめる」が38件と最も多く、次いで、「災害に強いまちづくりをすすめる」が36件、「公共施設や交通機関、道路の段差解消など、バリアフリー化をすすめる」が21件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|--|----|-------|
| 就労に関する相談体制の整備や情報の提供などの支援を充実させる | 7 | 12.3% |
| 罪を犯した人の立直りを支え,社会復帰ができるよう支援を行う | 7 | 12.3% |
| 交通の利便性の確保をすすめる | 16 | 28.1% |
| 公共施設や交通機関,道路の段差解消など,バリアフリー化をすすめる | 21 | 36.8% |
| 災害に強いまちづくりをすすめる | 36 | 63.2% |
| 防犯体制が整ったまちづくりをすすめる | 38 | 66.7% |
| 保健事業(健(検)診・予防接種等)や感染症対策,地域医療体制などを充実させる | 15 | 26.3% |
| 空き家対策を充実させる | 19 | 33.3% |
| その他 | 4 | 7.0% |
| 特になし | 6 | 10.5% |
| 無回答 | 1 | 1.8% |
| 回答者数 | 57 | |

5. 次期国分寺市地域福祉計画について

問18 市では、次期地域福祉計画(成年後見制度利用促進基本計画、自殺対策計画、再犯防止推進計画を含む)」の体系案を令和5年3月に作成しました。(下図参照)この体系の中で、貴団体が行っている活動に関連のある項目はありますか。当てはまる「施策の柱」のすべてに〇をしてください。

包括的な支援体制づくりについては、「市民生活の安全・安心の向上」が 39 件と最も多く、次いで、「わかりやすい情報の提供とサービスの提供」が 17 件、「地域福祉活動とつながりづくりの推進」が 16 件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|---------------------------|----|-------|
| 包括的な相談・支援体制の構築 | 2 | 3.5% |
| 総合的・専門的な対応の推進 | 3 | 5.3% |
| わかりやすい情報の提供とサービスの提供 | 17 | 29.8% |
| 虐待やいじめ等の防止と権利擁護の推進 | 3 | 5.3% |
| 支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進 | 5 | 8.8% |
| 地域福祉を担う人材の育成と活用 | 5 | 8.8% |
| 地域福祉活動とつながりづくりの推進 | 16 | 28.1% |
| 市民生活の安全・安心の向上 | 39 | 68.4% |
| 福祉と人権意識の高揚 | 2 | 3.5% |
| 無回答 | 12 | 21.1% |
| 回答者数 | 57 | |

前項で〇をつけた施策の柱の番号及び関連する団体活動内容を記入してください。 また、団体活動内容を踏まえた意見(必要なこと、協力してほしいこと)を記入してください。対象項目が3つ以上の場合は、優先順位の高いものを3つまで記載してください。

Ⅲ. 自治会ヒアリング記述集参照

問 19-1 成年後見制度利用促進のために、一層の推進・改善が必要と考える取組はどれですか。(主なもの3つまで〇)

成年後見制度利用促進のために、一層の推進・改善が必要と考える取組については、「制度 や相談窓口の周知」が23件と最も多く、次いで、「わからない」が22件、「後見人の担い手の 確保・育成」が14件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|------------------|----|-------|
| 制度や相談窓口の周知 | 23 | 40.4% |
| 後見人の担い手の確保・育成 | 14 | 24.6% |
| 柔軟な後見人等の選任・交代の推進 | 7 | 12.3% |
| 市長申立ての仕組みの見直し | 1 | 1.8% |
| 後見人への報酬制度見直し | 5 | 8.8% |
| 任意後見制度の利用促進 | 5 | 8.8% |
| その他 | 2 | 3.5% |
| わからない | 22 | 38.6% |
| 無回答 | 6 | 10.5% |
| 回答者数 | 57 | |

問 19-2 地域の成年後見制度の利用促進において、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。

Ⅲ. 自治会ヒアリング記述集参照

問 20-1 自殺対策として、一層の推進・改善が必要と考える取組はどれですか。(主なもの3つまでO)

自殺対策として、一層の推進・改善が必要と考える取組については、「わからない」が 17 件 と最も多く、次いで、「心の健康づくり体制の整備」が 14 件「正しい知識の普及啓発」、「相談 体制や相談窓口情報の発信」がともに 13 件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|---------------------|----|-------|
| 自殺対策の専任職員の配置 | 8 | 14.0% |
| 正しい知識の普及啓発 | 13 | 22.8% |
| 自殺対策に対する調査研究等 | 3 | 5.3% |
| 自殺対策の人材確保・養成 | 3 | 5.3% |
| 心の健康づくり体制の整備 | 14 | 24.6% |
| 精神保健医療福祉サービスの提供体制整備 | 3 | 5.3% |
| 相談体制や相談窓口情報の発信 | 13 | 22.8% |
| 自殺対策に資する居場所づくり | 3 | 5.3% |
| 自殺未遂者への包括的な支援 | 6 | 10.5% |
| 遺された人への支援 | 4 | 7.0% |
| 民間団体との連携 | 2 | 3.5% |
| 子ども・若者への自殺対策 | 8 | 14.0% |
| 長時間労働,パワハラ等への対策 | 6 | 10.5% |
| 女性への自殺対策 | 3 | 5.3% |
| その他 | 6 | 10.5% |
| わからない | 17 | 29.8% |
| 無回答 | 4 | 7.0% |
| 回答者数 | 57 | |

問 20-2 地域の成年後見制度の利用促進において、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。

問 21-1 再犯防止のために,一層の推進・改善が必要と考える取組はどれですか。(主なもの3つまで O)

再犯防止のために、一層の推進・改善が必要と考える取組については、「就労確保の支援」が 23 件と最も多く、次いで、「犯罪をした者等の特性に応じた指導」、「わからない」がともに 17 件、「保護司等、民間協力者への支援」が 11 件となっています。

| 項目 | 度数 | 比率 |
|------------------|----|-------|
| 就労確保の支援 | 23 | 40.4% |
| 住居確保の支援 | 8 | 14.0% |
| 高齢者又は障害のある者等への支援 | 3 | 5.3% |
| 薬物依存の問題を抱える者への支援 | 6 | 10.5% |
| 学校等と連携した就学支援 | 3 | 5.3% |
| 犯罪をした者等の特性に応じた指導 | 17 | 29.8% |
| 保護司等,民間協力者への支援 | 11 | 19.3% |
| 関係機関・団体の連携強化 | 5 | 8.8% |
| 再犯防止の広報・啓発活動 | 8 | 14.0% |
| データによる施策の効果検証 | 2 | 3.5% |
| その他 | 2 | 3.5% |
| わからない | 17 | 29.8% |
| 無回答 | 5 | 8.8% |
| 回答者数 | 57 | |

問 21-2 地域の再犯防止施策として、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。

問1 貴団体が主な活動の対象としている人をおしえてください。(あてはまるものすべてに〇)

- ■対象は自治会員
- ■自治会
- ■本多3丁目南町内会員
- ■マンションの住民
- ■自治会会員対象
- ■自治会, 会員家族
- ■住民地域(自治会)
- ■特に対象としている人はありません
- ■町内会加入世帯
- ■マンション住人
- ■町内会全体の安全と厚生
- ■JR光町アパート居住者
- ■特段の活動はありません

問2 貴団体で取り組んでいる活動の分野は,次のどれにあてはまりますか。(あてはまるものすべてに 〇)

- ■お祭
- ■本多3丁目南町内会の活動
- ■建物管理
- ■会員相互の交流
- ■防災/消火活動
- ■マンションの住環境
- ■JR光町アパート居住者の為の活動
- ■特段の活動はありません
- 問3 貴団体の活動範囲は,次のうちどれにあてはまりますか。(1~4のうち○は1つ,1をチェックしたときはア~カのあてはまるものすべてに○)
- ■自治会内

問5 貴団体では,団体の活動情報をどのように発信していますか。(あてはまるものすべてに〇)

【チラシやパンフレットの配布場所】

- ■個々宅
- ■市内全域
- ■自治会内掲示板
- ■加入する町会員への回覧板
- ■チラシ配布又は情報の提示
- ■会員の自宅への配布
- ■自治会内回覧
- ■各班毎回覧,毎月

- ■回覧板
- ■回覧や掲示板での告知
- ■役員会(月1回)

【その他】

- ■回覧
- ■回覧板
- ■回覧板による
- ■掲示板でのいろいろな情報を掲示
- ■回覧
- ■役員会資料,議事録(毎月)
- ■回覧板
- ■回覧板,掲示板,戸別配布
- ■マンション管理組合の広報誌
- ■半年に1回の総会で報告

問6 貴団体では、団体の活動に必要な情報を主にどこから収集していますか。(あてはまるものすべて に〇)

- ■各種郵便物
- ■市役所など
- ■内藤日吉地域連合防災会,内藤日吉シニアサロン(老人会)
- ■小金井警察署
- ■市に関連する各種団体が開催する会合
- ■市役所,警察,消防
- ■過去の活動歴,過去の活動議事録
- ■特に収集してません
- ■会長宅へ送られてくる各種組織,市役所からの郵送物
- ■国分寺消防署, 小金井警察
- ■市等からの情報
- ■市役所、社会福祉協議会等からの回覧依頼
- ■このような案内文書
- ■あおぞら
- ■JR光町アパート居住者

問7 貴団体が活動を行う上で困っていることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに〇)

- ■高齢化による退会、また入会者の減少により会員数が少しずつ減っている。
- ■自治会の会員への情報発信や受信でSNSなどのAIを活用したい。
- ■町内会の会長、会計、書記といった役員の成り手がいないこと。

問8 今後,新たに取り組みたいと考えている活動はありますか。(具体的に記入)

- ■防犯カメラの設置。
- ■催し物をする場所がない。 例:会場
- ■現状回覧板以外活動なし。
- ■災害発生時に自治会会員の安否確認システムの構築と実践活動。
- ■ここ数年回覧もほとんど回ってこない。
- ■人とのつながりにより孤独、孤立を防止する活動を実施する。
- ■なし。全員全員の承諾が難しいが、井戸の周りの整備と井戸水の有効利用できる設備を整備したい。
- ■一人住まいの高齢者や老々介護の問題を抱える世帯などの情報が町会に集まって、それらに対して町会として何らかの対応が出来るような体制が出来ればと思います。
- ■HP (ホームページ) の作成。
- ■防犯, 防災。
- ■地域交流の場(現在, 唄う会, 和太鼓など行っているが)バーベキューや祭りなども行いたい。
- ■自治会主催の細かい手順を決めた防災訓練。いなげや、ツクイとの災害時の連携体勢。地域連合防災会と連携した防災訓練。

- ■興味ある活動メニューの整理をして、小イベントを開催したい。例えば①新住民対象の「国分寺の歴史・戸倉の歴史」教室。②高齢者対象の「スマホの扱い方、ライン設定と活用」教室。③開放されている庭園めぐり。その他 etc…→土日で 2 時間以内で参加できるもの。
- ■内藤・日吉地域連合防災会との連携で、遅滞なく運営する為の情報伝達マニュアルの作成 と周知。自治会活動をサポートするアプリの活用。
- ■ふれあい祭り、運動会、明るく、楽しい、まちづくり。
- ■地域の防災。特に地震時。
- ■防災活動の組織化。
- 問9 貴団体では,活動を行う上で地域にある他の団体・機関などとの交流や連携,協力関係がありますか。(あてはまるものすべてに〇)
- ■本多連合町会, 国分寺市及び, 関連団体, 警察, 消防, 他
- ■泉町三丁目防災会
- ■防災会
- 問9-1 交流や連携,協力関係があると回答した団体・機関などとどのような関係がありますか。(具体的に記入)
- ■連合自治防災会,防犯協会,近隣小学校子供会補助,六小まつり,社会福祉協議会,防災 訓練。
- ■地域包括支援センターとボランティア活動センターこくぶんじはボランティア活動でお世話になっています。
- ■町内会の活動,防災活動。会費納め活動に協力。近隣の自治会との合同防災訓練。中学校の様子・状況(防犯関係含む)の情報共有。防災関係で小学校(地域防災活動)と密接な連携。防災関係で連携・協力。(毎月の理事会関係場所,体操教室<市民への開放のため>)夏の花火大会実施に向けた事前準備と承認手続き等。(公園で実施するため)秋の防災訓練(毎年)時には,国分寺消防署戸倉出張所より,多数の署員の方々に来ていただきサポートしてもらっている。
- ■郵送が主。
- ■市役所とは自治会内の諸課題にリンクした行政担当部署と連携。特に防災、安全に関する 部署とのコンタクトは密。近隣の自治会とは、防災・防犯・消防に関しての連携協力関係 が大。その他、学校や企業、介護・福祉施設との関係も拡充。特に発災時対応についての 協力体制構築についての協議が主。社会福祉協議会とは会員としての協力、協識関係を構 築。
- ■メールの配信。ポスター、のぼり旗の支給。
- ■下請け。
- ■消防訓練,防災訓練。
- ■自治会の持ちまわり役員になった会長宅に届く、市や社協からのチラシ、パンフレット や、会議から必要なものを回覧で回す。
- ■防災訓練を行う際の協力をお願いしています。

- ■会員。
- ■情報の共有。
- ■①各種情報がチラシや書類で大量に送られてくる。②フードドライブに余剰食糧を提供する。③募金活動に協力する。④施設を集会所のかわりに借用する。⑤活動資金を提供する。⑥役員を会員として参加させ、会員数の増強に協力する。⑦環境問題の解決に協力を得る。⑧要支援者に物資配給を協力して行なう。
- ■防災訓練。多喜窪公園清掃。
- ■PTAを通して地域の子供会と共/協働で活動。消防: 防災訓練でのサポート。
- ■日常的に必要に応じた情報交換。
- ■防災会の活動に積極的に参加。コロナウイルス感染症の為,現在は活動が止まっている地域の子供まつりに参加。地区の交通安全協会を応援。
- ■チラシ, ビラ等資料を戴く。
- ■情報を教えてもらい住民に知らせる。
- ■地域包括支援センターの情報活用。老人クラブとの連携により高齢者への対応。防災、防 犯活動のため、消防、警察都の連携。
- ■①小金井警察署 毎回水曜日ミーティングに参加して情報発信してもらっている。②国分寺市役所防災安全課防犯担当については国分寺市の毎月の犯罪状況の提出をお願いしている。③5小 コミュニティスクール協議会(年6回) 9小 防犯, 防災委員会(年5回)防犯についての情報を提出している。④市の主催する自治会町内会連絡会に参加している。⑤ボランティア活動センターこくぶんじの登録, 団体連絡会に参加している。
- ■泉町三丁目防災会。
- ■生活の中で苦情や困った事があれば相談やお互いに注意喚起できる。
- ■消防団の地域見廻り依頼。
- ■関係する団体が開催する会合などに参加し、いろいろな情報を得られるようにしている。
- ■防災会活動が中心なため,他自治会,PTA,老人会と連携,「訓練」「まつり」参加依頼 など行っている。
- ■各団体機関からの広報、イベントの案内。
- ■三中地区防災協議会に所属しているので、防災安全課、近隣自治会、町内会、三中と協力 関係、交流がある。
- ■自治会関係や地域住民に関係する情報の収集や交換。
- ■現在、秋の祭りに向け相談していただいている。
- ■情報提供を受ける。
- ■消火訓練時に,消火器(スタンドパイプ式)の指導や応急処置の指導,道路の使用許可, 公園使用許可。クリーン運動時,ゴミ袋や袋の回収。
- ■イベントなどのお知らせを回覧板にして回覧。福祉募金の協力。
- ■①防災訓練のイベントで宣伝車(マイク)を出してもらう。→市役所 ②備蓄食料を提供 してもらう→市役所 ③防災訓練に伴う団員の派遣と材料の提供→消防署 ④イベント参 加者への配布物(ティッシュ等)の提供→JAむさし国分寺,国民共済COOP ⑤防災 訓練の運営補助要員を出してもらう→戸倉工業,トヨタモビリティー
- ■情報を得る。情報周知を依頼される。

- ■町内会への案内等回覧依頼。社会福祉協議会への会費納付。
- ■防犯カメラ設置。防災関連の情報共有とマニュアル作成。市役所、社会福祉協議会、町内会、小学校からは各種案内や連絡はいただいています。
- ■活動内容を町内掲示板と回覧板でイベントを公開しています。
- ■情報の収集. 事務機器の借用。
- ■募金など。連絡会への参加。情報を自治会で共有。困りごとがあった際の相談。防犯な ど。
- ■協働課からの情報提供,防災安全課からの情報提供と相談。警察署防犯協会支給物(のぼり)の供給,消防署の防災ノウハウの提供 etc.。

問 10 貴団体では,貴団体の課題解決のために,どのような機関・団体と連携したいですか。(あてはまるものすべてに〇)

- ■東京都(助成関係)
- ■問題発生時に関係するところと連携する
- ■防災会

問 10-1 連携したい理由はなんですか。(具体的に記入)

- ■従来事業として継続していく。しかし、見直しも必要と考えています。
- ■私達のボランティア活動は、お祭りなどのイベントに参加しています。他の場所での活動 もできたら嬉しいのですが。
- ■近隣の設立間もない自治会との防災関係での連携・協力体制の拡充。町内会への加入促進。
- ■原則として、発災時における、公的支援による復旧、復興が軌道に乗るまでの緊急事態を乗り切るため。その為の連携網や協力関係の醸成。その為の必要な体制の構築。要は、平常時は現状の公的支援で良しとし、非常時には可能な限り独力で、危機を乗り切るための意識と力を保有するためです。
- ■情報の入手。支援。
- ■課題によって連携するところが違う。
- ■単なる町内会の自治会になぜこのアンケートが来るのかわかりません。ここまでの質問も何が知りたくて,何の参考の為の質問なのかわかりません。災害や防犯の時の為に,町内会は失くさずに維持しているだけで,自治会として特に何かの活動をしているわけではないので。
- ■情報の提供をしていただけるから。
- ■活動に不安があるため。
- ■①会長の過剰な負担を解決する為に、IT化、デジタル化のための資金援助、情報と技術 及び環境の提供を受けたい。②高齢化し日常の支援の必要な会員の健康管理情報の提供と 見守り活動をしてほしい。
- ■情報。
- ■情報交換。

- ■地域の安全(交通安全、防犯)駅前地域の立地上特に犯罪や交通事故等が起きやすい為、 市役所、警察、商工会、商店街と連携して地域の安全を確保したい。PTA、老人クラブ と緊密に連絡し合い平安を望む人々の為になるよう努めて行きたい。
- ■現在の情報を得ることができるから。
- ■市役所が主導で地域の自治をしてほしい。
- ■一人暮らしの高齢者の安否確認について、民生委員との連携を図りたい。ただし個人情報 保護上果たして連携出来るのか不明。
- ■①会員の確保で認知症対策に有効なことをPR。②防犯効果の向上のため社会福祉協議会や防犯、防災関係団体との連携。③地域の高齢化対応のため、市、社協、地域包括支援センターひよし、民生委員等との連携。
- ■個人間では解決できない!
- ■関係する団体からの情報を町会員に伝えて、対処出来る問題があれば町会として対応して 行きたいと思う。
- ■会員の高齢化に対する手立てなど、知りたい。
- ■活動出来る人材の発掘→新たな発想で運営できるよう(活動人員の推進)。
- ■高齢の独居者が町内会に増えてきているので相談したり、支援のサポートを望む。
- ■自治会で抱えている課題の解決の糸口となる情報・知識を得られる。
- ■相談、アドバイスをいただけるので。
- ■情報提供をお願いする。
- ■活動の活性化。
- ■公的な機関は相談にのってもらえるから。
- ■災害時の安否確認,物資確保,避難スペースや物資配布場所など,自治会町域内で自治会のみでは対応できない問題が多数起こりうると想定されるため。
- ■自治会を担う人材が不足し、イベント参加者も減っている。地域の共同体機能を回復する 為には、住民のニーズに応じた活動の再構築が必要。旧態依然とした自治会は最早不要で あるとの声が多い。また高齢化に伴い会費の徴収も出来なくなりつつある。市役所には、 協同コミュニティー課があるので、例えばAI活用による回覧版機能の補助や自治会有志 懇談会の開催による意見交換と活性化への誘導をしてもらいたい。年2回の自治会町内会 代表者会議に参加しているが、このような問題の取り組もうとする意欲が感じられない。 せめて、「自治会、町内会活性化に向けて」の懇談会を1日かけてやってほしい。お金の補 助は不要です。問題点や悩みを共有化し、成功事例を学び合う場の設定が望まれていま す。
- ■必要な情報を得るため。
- ■自治会活動の活性化策として、近年、アプリを活用する事例が新聞などでも紹介されています。アプリを全ての人が使えるか、停電の時に機能するか等の課題もあると思いますが、費用対効果を考慮すると利用者が多い方が良いように思われます。長期的な検討ですがデジタル化の一つとして考えていければと思っております。
- ■困った時に相談したい。
- ■情報の公開,回覧板などで告知したい。
- ■情報の共有、ニーズ・シーズの共有。事務機器の借用。

- ■自治会の運営をスムーズに行うため。
- ■防災力を高めるため。

問 11 活動を通じて感じる,地域の強みはどのようなものだと思いますか。(あてはまるものすべてに O)

- ■わからないことが多い。
- ■防災活動が活発。
- ■地域の連携が密である。これは泉町三丁目の防災会の役割が大変大きい。
- ■市報の果たしている役割は大きいと思う。
- ■静かな住宅街。
- ■若手で問題意識の高い人たちの活動への参画が少し増えてきたこと。

問 12 活動を通じて感じる,地域の問題点や課題はどのようなものですか。(あてはまるものすべてに O)

- ■自治会の高齢化で、若い人が少ないと活動を活発に行えない。
- ■わからないことが多い。
- ■地域の活動が多いと感じる時もある。
- ■かなり迷惑を掛けられている(犯罪)
- ■転入してきた人が町会に入会せず、人との交わりが希薄でもよい考え方の人が出てきている。
- ■道路が狭く危険な所がある。

問 13 新型コロナウイルス感染症の拡大後,地域生活課題はどのようなものだと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

- ■交流する場がない。あっても知らない。
- ■今は以前のように戻った。
- ■特段の変化はありません。

問 14-1 どんなケースですか。(具体的に記入)

- ■高齢者の人を支える仕組みの充実。
- ■住民の高齢者が多く、先日もお一人暮らしの方の安否確認をしました。お隣の方の知らせで、そのお宅に連絡をしましたが返事がなく、自治会でお預かりしている緊急連絡先にご連絡し、入院されていたことがわかりました。そこにいた私達はホッとしました。今後、こういったケースが増えていくのでしょう。お隣、ご近所との関係が薄くならないようにしていきたいです。
- ■高齢化。老々介護。
- ■老々介護。
- ■単身世帯高齢者で歩行困難者多い。家族も遠方か不在。
- ■空き家問題。
- ■家庭内の事情、高齢化、健康等を抱えている家族がいらっしゃる。

- ■自治会会員の中で近隣の方々が日頃からつき合いがある場合は、何かあった時に出会うことがある。但し近隣の方々のつき合いが無いケースでは、個々での会員の情報を把握出来ない。
- ■高齢者が多いので、風呂場のカビ取り、トイレ掃除、ベランダ廊下のすす取り、苔落し、 水道蛇口の水漏れでコマの交換、パッキン交換、ありとあらゆる事出来る範囲で!鳩、カ ラス被害。
- ■高齢夫婦の世帯で、どちらかが施設入居や入院をしても、プライベートなことなので表面 化されず、外部からわかりにくい場合がある。個人情報なので、町内会として状況を把握 するのには限界がある。
- ■地域の交流の機会が減少することで、住民の個々の情報が得られない
- ■高齢者のひとり暮らし(二人暮らし)で活動の場(交流の場)に参加しない。年をとった から、脱会したい。
- ■高齢者の介護・介助を障がいのある下の世帯がしている。高齢で出歩けないため、自治会から退会してしまい、地域から孤立する高齢者世帯。新しく地域に転入してきたが、自治会に入らず共働きで子育てする未就学児のいる世帯。地域との関わりが希薄でPTAに入って孤立しがち。
- ■独居老人が買い物に出ても、持ち帰るのに苦労している姿を見かけます。国分寺は道路が 狭いので、このような方の交通事故も心配されます。
- ■地域の経済活動が減少している。地域の活性化。

問 15 世帯の中で複数の課題を抱えているケースに対して, どのような支援や仕組みがあるとよいと思いますか。(具体的に記入)

- ■家族構成と個々の事情もあるので、専門家のヒアリングや、実態調査が求められる。(個人情報)も関係してくるので、自治会では限界がある。
- ■高齢者の見守りを行政も考えてほしいと思います。訪問する時、返事がなければ再訪問し、安否を確認してほしい。再度訪問し、お会いできなければどうしているのでしょうか?以前、父の所に市から見守りに来ましたが、父は留守でした。玄関ポストに"うちわ"とお知らせのような紙が入っていたのですが、もう少し細やかな配慮がほしいと思いました。(再度来て下さるとか)
- ■より活発な民生委員の活動。
- ■特に考えていない。個人的な問題に対応できる人材はない。
- ■ボランティア等による支援。近所の互助。
- ■今の時代は個人のプライバシー優先なので、自治会の役員レベルで、個人宅の問題に口を 出すことはNGですし、ご近所だからこそ家庭内の問題を知られたくない方の方が多いで す。市の方で、相談・救済窓口を充実させ、その対応内容も具体的にわかりやすいパンフ レットを作るとか、弁護士への相談日(相続・後見人他)なども予約してすぐに順番が来 るようにするとかのほうが有効かと。
- ■抱えているかいないか知らない。
- ■地域活動では対応できない。市役所各部門、地域包括支援センター、民生、児童委員の有機的連携によるカウンセリングシステムとそのシステムの広報をすること。

- ■近所同士のコミュニケーション。福祉機関のサポート。
- ■民生,包括支援センターが活動しているが,知らない人もいらっしゃる。又,他人の介入を嫌う方もいて問題を抱えたままになっている。支援は難しい。切羽詰まらないと。それまでに確認ができる仕組みが有ると良い。自治会でも個別の事情には入りづらいので。
- ■自治会が独自に会員の課題について対応がむずかしいところから市の窓口等で相談を受け 付けてくれる窓口があると安心である。
- ■市役所に何でもやる課,何でも出来る課でも作って,必要経費+ボランティア精神で工賃を取らない動ける人間が欲しいですね!鳩,カラス被害については,私的には害鳥として殺してOKと思っているのですが,世間的にはダメみたいなので,年に1~2度鷹匠に依頼して鷹を飛ばして下さい。かなりの広範囲で効果があると思われます。超高額な為,1自治会ではまかない切れません。市役所でなんとかしてほしいです。
- ■可能性があるかどうか分からないが、地域として(町会として)情報を得る体制が整ってないので、市の窓口や民生委員の方からの情報提供が出来るのであれば町会として何らかの対応が出来るようにしたいと思う。
- ■既に動いて下さっているが、民生委員や地域包括支援センターによる、継続的な高齢者支援。
- ■公的な機関の広報。
- ■交流の場の多様化と参加へのPR。
- ■全てにおいて個人情報保護の壁があって、自治会側で把握したとしても、市や関係組織に 伝えることさえはばかられるので、自治会で対応できることは少ないと思われる。
- ■①市内のスーパーと連携してぶんバスで買い物に行けるルートを整備する案。②スーパーと連携してスーパーの送迎マイクロバスを巡回させその費用を市が補助する案。
- ■公園使用の活性化をお願いしたい。活動の自由、フェスの開催、お祭りなど。色々なイベントに活用したい。
- 問 16 現在,地域では,世帯の中で複数の課題を抱えているケースに対する相談について,制度の枠を超えて横断的に対応する相談支援体制が求められています。そうした相談支援を充実させる上で,どのような取組に最も力を入れるべきだと思いますか。(○は1つ)
- ■市役所で転入者(住民票届出)に対してもれなく聞き取りし、こうしたケースであれば速 やかに支援する等。
- ■民生委員の調和。
- ■市役所内の縦割文化をかえること
- ■相談に出向けない人(高齢等)へのサポート。
- ■建前だけでなく,汚れ仕事もキッチリ出来る人を配置してほしい。
- ■相談者が気軽に相談してみようと思うように窓口を明示する。「困ったら相談ダイヤル」の 設置。どこの誰に相談してよいのかが分からない人が多い。
- ■みんなが集まれる場、たまり場。

問 17-1 地域とのつながりについて必要な取組(あてはまるものすべてに〇)

- ■自治会でも役員が高齢化しており、家から出るのが大変な方もいる。
- ■仲良しグループの育成。目的を同じくする人。(グループ)
- ■子どもが遊びやすい環境。

問 17-2 健康や福祉サービスについて必要な取組(あてはまるものすべてに〇)

■保育所 100%受け入れ (子どもを作らない一番の原因)。

問 17-3 まちづくりについて必要な取組(あてはまるものすべてに〇)

- **■**まちづくりのビジョン,グランドデザインをつくること。
- ■ぶんバスを2路線乗りつげるチケット等あると市のはじからはじへ移動できる。
- ■交通安全, 道路の電柱, 電線地中化。
- ■人が住んでいても、荒屋の対策。

問18 市では、次期地域福祉計画(成年後見制度利用促進基本計画、自殺対策計画、再犯防止推進計画を含む)」の体系案を令和5年3月に作成しました。(下図参照)この体系の中で、貴団体が行っている活動に関連のある項目はありますか。当てはまる「施策の柱」のすべてに〇をしてください。

前項で○をつけた施策の柱の番号及び関連する団体活動内容を記入してください。

また,団体活動内容を踏まえた意見(必要なこと,協力してほしいこと)を記入してください。対象項目が3つ以上の場合は,優先順位の高いものを3つまで記載してください。

【包括的な相談・支援体制の構築】

| 施策の柱に関連する団体活動の内容 | 団体活動内容をふまえた意見 |
|------------------|-------------------|
| | (必要なこと,協力してほしいこと) |
| 地域包括支援センター | 地域包括支援センターの人数を増加 |
| | し,自治会等の連携を強化することが |
| | 必要である。 |

【わかりやすい情報の提供とサービスの提供】

| 施策の柱に関連する団体活動の内容 | 団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと,協力してほしいこと) |
|---|---|
| 市や福祉協議会などからの案内を回覧で回す。 | 本当に必要な物だけ送ってほしい。 |
| 自治会だより(原則月一で発行)による市施 策等の広報。 | 自治会だよりによるきめ細やかな広報 が必要であるとの認識の反面,その為 の自治会活動への負担増による反発 や,入会率低下の要因となっている。 |
| 会員相互の助け合い。 | 今で充分。 |
| 「防災」災害発生時の安否確認について等。 | 仕事や子育て,高齢で集まったりする 時間拘束が無い安否確認の方法や,訓 練の実施方法を配布又は回覧したい。 |
| 連合町会の活動の一環としての盆踊り大会や神社例大祭の実施。民生,児童委員との連携情報交換。防災備品の全戸への配布(会員対象)。 | 市役所はとにかく町内会,自治会におんぶにだっこで大量の書類や資料を送ってくるが,その処理は町内会,自治会の手に余る。市は市役所内ばかりでなく,地域全体のデジタル化をすすめて,紙での配布をやめ,ネット配信とすべきだ。「次期地域福祉計画」も町内会,自治会の負担が増えることになるのならおことわりだ。 |

| 施策の柱に関連する団体活動の内容 | 団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと,協力してほしいこと) |
|--|---|
| 自治会内に防災会(防災推進地区)が三団体 あり,防災訓練,啓蒙活動を行っている。 | 防災会員が高齢化しており,若者の協力体制を充実させたい。 |
| 地域の防災対策,防犯対策。 | 市が主体となって防災対策を進めて下 さい。町の小さな自治体に押しつけな いで下さい。 |
| 地域福祉活動とつながりづくりの推進。 | 地域の高齢化対応については不可欠な 存在であり今後とも連携をお願いす る。 |
| 町会員に対して, いろいろな団体からのチラ シなどを回覧して情報が届けられるようにし ている。 | 市の関連団体からの情報提供などを充 実させてほしい。 |
| 市が実施する様々な支援,補助,助成事業の 案内回覧提示版へのポスター掲示 | 民生委員と連携する機会づくり |
| ①自治会として会員と家族の敬老祝いや七五 三祝いを取り組んでいる。 ②公園の清掃と花植え活動を取り組んでい る。 | 自治会の役員になり手がいないことが 大きな問題です。結果として特定の人 に長期間役員を担ってもらうことにな ります。国分寺市として自治会・町内 会役員懇談会を開催し,各地の活動や 工夫を共有する場を作ってほしい。こ のままでは自治会・町内会は衰退する ばかりです。 |
| 防犯のため隣近所に知らない顔を作らないよ う会員が集まる機会を作ること。災害に備え 会費を積み立てていること。 | 災害があった場合市としてどのような 対応や支援を町内会に対してしてくれ るかを教えてほしい。 |
| 防災:連合防災会の連絡窓口。関連イベント に参加。 防犯:パトロール(二丁目自治会内)。 見守り:五小登校見守りボランティア,わん わんパトロール。 | 登校時間帯に信号無視して走る自転車 がいる。自転車に対して信号を守るよ うに啓蒙する掲示などが必要と思われ ます。 |
| 民生委員の老齢者への対応の強化。 | 災害時の安否確認を強化するため民生 委員と自治会との連携強化。 |
| 市民生活の安全,安心の向上。 | 防犯パトロール 1700 回達成を踏まえ、安全、安心のため今後とも一層努力したい。 |

| 施策の柱に関連する団体活動の内容 | 団体活動内容をふまえた意見 |
|----------------------|-------------------|
| | (必要なこと,協力してほしいこと) |
| 自治会の防災会として防災訓練や防災まち歩 | 防災減災活動への市の支援は十分行わ |
| き,防災バス研修,安否確認と物資配給訓練 | れています。問題は防災会を運営する |
| 等を取り組んでいる。 | 役員のなり手がいないことです。防災 |
| | まちづくり学校のように「市民地域活 |
| | 動学校(仮称)」のような育成の場が |
| | 必要ではないでしょうか。 |
| 会報による情報の周知。 | 特にない。 |
| 地域での見守り体制について自治会まかせで | 自治会の見守り体制の強化のために市 |
| はない。 | としての体制の強化が必要。 |
| チラシの内容を,自治会資料にまとめ,回 | まとめる作業,時系列的に並べる作業 |
| 覧。 | をやってもらえればありがたい。 |

【支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進】

| 施策の柱に関連する団体活動の内容 | 団体活動内容をふまえた意見 |
|----------------------|-------------------|
| | (必要なこと,協力してほしいこと) |
| 市が実施する様々な支援、補助、助成事業の | 民生委員と連携する機会づくり |
| 案内回覧提示版へのポスター掲示。 | (【わかりやすい情報の提供とサービ |
| (【わかりやすい情報の提供とサービスの提 | スの提供】と重複) |
| 供】と重複) | |

【地域福祉を担う人材の育成と活用】

| 施策の柱に関連する団体活動の内容 | 団体活動内容をふまえた意見 (必要なこと,協力してほしいこと) |
|----------------------|------------------------------------|
| 地区内防犯体制の強化の一環として,見守り | |
| ボランティアを普及させたいが,高齢化によ | |
| り活動への協力が不十分となっている。 | |

【地域福祉活動とつながりづくりの推進】

| 施策の柱に関連する団体活動の内容 | 団体活動内容をふまえた意見 |
|----------------------|-------------------|
| | (必要なこと,協力してほしいこと) |
| フリーマーケット開催。 | |
| 自治会の多様な活動を住民に広報して、自治 | 自治会の活動や住民の活動等のための |
| 会役員への加入や活動等に理解を求めてい | 場所が少ない。→公共施設の充実 |
| る。自治会の各種イベント(夏祭り,防災訓 | |
| 練等)を通じて、住民の交流を催促し、情報 | |
| の共有化を図っている | |
| 唄う会などの交流催促。福祉募金活動。 | 機器の充実。CD,DVDなどの購入 |
| | 助成。 |
| 市や福祉協議会などからの案内を回覧で回 | |
| す。 | |
| 防災力を高めるうえで,災害弱者が当地区に | 民生委員他災害弱者対応を進めるうえ |
| どのくらいおられるのかを把握して,近助を | でコンタクトする先の紹介をしてほし |
| 進める必要性を認識しているが,具体策を打 | U1° |
| てていない。 | |
| 新年会,懇親会。 | 会場。 |

【市民生活の安全・安心の向上】

| 防災訓練。(2件) | |
|--|---|
| | |
| 防災対策の推進。 ります。市としてこれら間もない自治会、住民に時の応援や、自治共助のしてほしい。とりあえずで参加協力を得ているが 区町友和会が近隣の全部 みることは無理である。 自治会・町内会の活動発 | が譲地の設立 対して、災害 対して、災害 が事が受い で うは防災訓練 で、少なくとも の住民を面倒 (本年2月の |

| | 団体活動内容をふまえた意見 |
|----------------------------------|--------------------------------------|
| 施策の柱に関連する団体活動の内容 | (必要なこと,協力してほしいこと) |
| 防犯カメラを4台町会で運営している。 | 防犯カメラの電気代,保守費は六分の |
| | 五は補助されるが,六分の一は町会負 |
| | 担。自費で設置できない地区は教育委 |
| | 員会が負担し,地元地区はただであ |
| | る。町会街灯の電気代は、全額市の負 |
| | 担である。 |
| 防災,減災対策。 | 2自治会で推進地区となっているが, |
| | 自治会未加入者も多い。いざというと |
| | き,この方たちが地区本部に殺到する |
| | 可能性がある。自治会未加入者は市の |
| | 対応となるが,その道筋などを明確に |
| | してほしい。 |
| 子供(小学校)の見守り活動の実施。防災訓 | |
| 練等の実施。防犯見守り活動。 | |
| 防犯,防災。 | 地域の防犯・防災まちづくりのための |
| | 情報等。 |
| 防災訓練の実施 (年1度)。 | 現在も消防署にご協力いただいてい |
| | る。 |
| 防災意識と助力向上に向けたPR活動。 | 「防災まちづくり推進地区」となる意 |
| | 義, 効用を未指定地区に向けて様々な |
| | 機会を越えて積極的にPRしてほし |
| | l\o |
| 震度5弱以上の自身発生時の防災体制の構 | 防災、特に在宅避難者の支援の為に |
| 築。特に安否確認から在宅避難者支援の仕組 | は、10~20世帯単位での情報収集と情 |
| 構築, 並びに仕組みに沿った防災訓練の実 | 報管理の仕組みが必然。その為には, |
| 施。避難が必要な時に助けが必要な人の調査 | 町全て自治会への入会と情報収集の管 |
| を半年単位で実施。 | 理体制の構築原案であり、出発点にも |
| | かかわらず、市全体での入会率は36% |
| | 程度。元々の問題と思う。市として |
| | も,町全てに自治会入会の重要性を強 |
| | く広報し,可能な限り入会率UPの施 策を講じてほしい。 |
| 地域の生活環境又は防災力の向上。 | 宋を縛してはしい。 今で充分です。 |
| 町会としてエリアの防犯のため週1回夜まわ | ってんがです。 夜まわりの際の必要なベストやライト |
| 可安としてエッテの別記のため週1回枚よわ 「りを行っている。 | の提供をお願いしたい。 |
| \(\circ\) \(\circ\) \(\circ\) | ヘン1℃1/ (□ 0 2 10 24 0 , □ 1 0 1 0 0 |

| 団体活動内容をふまえた意見 |
|-------------------|
| (必要なこと,協力してほしいこと) |
| 上記の活動には経費が掛かり、行政機 |
| 関からの補助費が欲しい。民生委員, |
| 児童委員の成り手が少ない,また自治 |
| 会との情報交換も少ない。 |
| |
| |
| 活動に対する支援。 |
| |
| 市役所の防災担当や関連部局との連携 |
| できる場を増やしてほしい。担当者の |
| 人員増強も必要。 |
| |
| |
| |
| |
| |

問 19-1 成年後見制度利用促進のために,一層の推進・改善が必要と考える取組はどれですか。(主なもの3つまで〇)

- ■現在の制度運用を知らないので答えられない。
- ■町内会としては特に取り組みをしていません。

問 19-2 地域の成年後見制度の利用促進において、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。

- ■ネットを使えない人のために、公民館、市役所でのパンフレット常備。
- ■後見人を必要とする方の掘り出し。情報の収集から専任者の指定。
- ■制度の見直し。
- ■成年後見制度そのものの周知。
- ■後見制度のくわしい事がわからないので意見はない。
- ■自治会としての成年後見制度に関する情報提供や講演会等への参加の推進。
- ■確か町会には回覧用のパンフレットは送られてきて回覧したと思いますが、市報の配布時にパンフレットを各世帯に配布されたのでしょうか?もし未だのようであれば、市から全世帯への配布をして情報を提供することが必要だと思います。
- ■当事者に情報が届くことが必要。制度自体が知られていない。
- ■市報やチラシなどによる広報。
- ■地域への周知。
- ■法定後見制度、任意後見制度の違い、それぞれどのような場合に役立つかについて、わかりやすく市民に解説を届けてほしい。(市報などにより)
- ■成年後見制度自体の理解、メリットを周知することが大切。具体例をもっと出してわかり やすく気楽に安心して利用できるようにしていく。
- ■関係者が不利益にならないよう、第三者が監視できている状態が必要と思います。(後見人のみ利することが無いように)
- ■市民後見人として活動したい。
- ■具体的な情報の周知。
- ■制度への信頼を持てる体制づくり。

問 20-1 自殺対策として,一層の推進・改善が必要と考える取組はどれですか。(主なもの3つまで○)

- ■対策を練っても、自殺は減らない気がする。
- ■その家族への支援にも重きを。
- ■地域で自殺した人は寡聞にして知らない。
- ■JR国分寺、西国分寺駅のホームドア設置を自治体がJRによびかけてほしい。早急的速 やかにやって下さい。
- ■町内会としては特に取り組みをしていません。
- ■自殺未遂者との思いの共有。

問 20-2 地域の自殺対策施策として、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。

- ■極めて個人的な理由が多いと思うので、地域など第三者は積極的に関わらない方が良い。
- ■まずは自殺の理由を明確にすること。市でやれることがあれば対策をすればよい。

- ■情報を集める方を専任制とする。片手間ではできないと思います。
- ■広い公園を作る。広場を作る。空地は、農地は全部住宅地になっていく。市の取り組方がまずい。広場、空地を多くすること。
- ■自殺しようと思った事がないので、なにが足りないのかわからない。
- ■自治会内で事例が全くない為具体策なし。
- ■西国分寺駅南口前にある高層都営住宅の自治会長ですが、だいたい4年に1度飛び降り自殺があります。飛び降り方は別地区から来るのですが、前回は午前10時頃国分寺市の児童館の屋根の上へ落ちました。子供達の上へ落ちなくてよかったです。私も公社へいろいろ働きかけましたが、結局ポスターでも貼っておけ、で終わりました。公社への政治的圧力でオートロックにするとか、カメラを設置するとか駅ホームに設定してある飛び込み防止ライトを設置するとか色々あると思うのですが。
- ■ほっとかない。
- ■取組の中で、正しい知識の普及啓発や相談窓口の情報を、市報配布時の折込みチラシや、 各町会宛の掲示板ポスターやチラシ回覧などの頻度を増すことが、周知のため必要だと思 います。
- ■近隣の普段からの声掛け(必要だが、実際はなかなか難しい)
- ■相談できる人(個人、公共機関の人)の存在をもっと周知すること
- ■自殺を思いたった成人や子どもが、子と電話できる相談窓口を設置していただきたい。
- ■日頃より、挨拶をかわすことが大切だと思います。
- ■子どもや若者,女性のための"居場所"づくりと必要とされていると実感できる"地域での役割づくり"気軽に専門家にアクセスできる機会づくり
- ■「命の電話相談」の広報と態勢の充実です。例えば、自治会掲示板に「命の電話相談」があることを明示するポスターを掲示するなどはすぐにでも協力できます。
- ■やはり、相談体制や相談窓口情報の発信が一番大切かと思う。これも具体的な相談事例や 自殺志願から解放された人たちの声などもオープンにしていった方が効果あるのではない かと思う。
- ■相談窓口のPR。
- ■たまり場,安心できる楽しい場所づくり。
- ■困りごとの共有。
- ■地域共同体活動の活発化による孤立の減少等。

問 21-1 再犯防止のために,一層の推進・改善が必要と考える取組はどれですか。(主なもの3つまでO)

- ■更生者自身による企業の支援。
- ■町内会としては特に取り組みをしていません。

問 21-2 地域の再犯防止施策として、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。

- ■刑の厳罰化。再犯時はより厳しい処罰を。地域として取り組む内容ではないと思料。
- ■厳罰化。
- ■犯罪ならその内容と理由を見つけ対策するしかない。

- ■傾聴して、その方の悩みを見つけ、見守るではなく積極的に話し合うこと。
- ■世間話しが気軽にできる明るい地域。
- ■空き家を更正者に住まいとして提供することが考えられるが、地域住民は更正者を地域に 受け入れるほどの度量はない。結果、地域として行える施策はない。
- ■道路,公園,空き地などにゴミ等を捨てさせない。捨ててあったゴミはすぐに片付け環境を良くする。この際のごみ処理は市が快く応えること。
- ■街灯が暗い。
- ■根気強くただ守る。
- ■市の組織としてどの部署が担当しているのか分からないが、その部署が生活相談担当として、各個人と対応、対処して行くことが必要だと思う。
- ■犯罪を犯した場合の自分と他人や家族に及ぼす影響を教養する施策。
- ■問 21-1 (再犯防止のために,一層の推進・改善が必要と考える取組は) 1, 4, 7 (1 就労確保の支援 4 薬物依存の問題を抱える者への支援 7 保護司等,民間協力者への支援) に記載したことに、予算を配置して、具体的に進めてほしい。
- ■一人一人が地域の人たちの様子を観察していくことでしょう。小さな積み重ねがお互いに 安心を生みます。
- ■犯罪被害者にヒアリングして防止策を策定する。
- ■犯罪をした者等の特性に応じた指導と管理が必要と思う。再犯率も高いので、市独自でというよりは関係機関・団体との連携強化が必要に思う。
- ■就労して収入を得て生活できるよう支援すること。
- ■広報活動。
- ■再犯防止の広報啓発と受け入れ。

自由記述 その他,地域福祉に関することでご意見がありましたら,自由にご記入ください。

- ■地域づくり,まちづくりを子供から大人や高齢者までがかかわれる活動をしたいですね。 誰もが一緒に,障害のある方も一緒に楽しく暮らせるように。
- ■高齢化世帯の増加対策を、市や都はどのようにするのかご対応宜しくお願いします。
- ■何事も公的事業に依存する事は不可能。(税金が上がらなければだが)要は,地域の活動(恐らく全てがボランティア)との依存のバランスだと思う。国分寺市の場合は,自治体,特に優等生と称される自治体と比較して,どのような状況なのか?是非教えてほしい。次期地域福祉計画がどのような根拠により享受され,決定されたのか知りたい。特に,具体的,数量的に,且つ他自治体との比較の観点から示していただきたい。且,その中で国分寺市での問題点,課題,そしてそれへの施策,次期計画への反映が分かり易く提示していただけると大変有難いと思います。
- ■町会は人材不足であり、町会事業をこなす事がやっとである。町会会則には、元々福祉が 対象になっていない。行政の仕事と認識している。
- ■個人のことでもあり、「おせっかい」にも限度があると。発災後の初動体制を充実することですかね。情報の共有、行政の見直しですかね。

- ■ぶんバスが利用したくても本数が少ないため利用しにくい。又,北町からは国分寺へ出られないのも利用しにくい。せめて,30分に1本にし,細かく乗りつげるルートも増し,乗りつぐ時には,追加金ではなく,チケットを初めに乗ったバスから受けとり,次のバスにチケットを出す。このようにすれば,子供だけでも利用しやすい。
- ■問 18 の③にも書いたが,市役所等行政は町内会,自治会に対して,各部門部署から大量の 資料書類をゲリラ豪雨の如く送ってくる。情報量の多さは時代の流れでありやむを得ない が,最早,アナログ的処理には限界がある。次期の福祉計画に於いては,デジタル化を同 時に進めることが肝要である。
- ■当該エリアに防災倉庫を設置してください!
- ■自治会などがあまり深入りすると「よけいなお世話」になる可能性がある。
- ■駅前の立地の為, 見知らぬ人が多く来られる。その為, 防犯用カメラの設置を望んでいます。
- ■地域の自治体は、組織率が減少しているのでいままでと同じ事はできない。市のそこを考えて動いてほしい。市も都も国も国民をうまく使うことを考えてほしい。主導的にがんばっている人に報酬を払ってもいいではないですか?
- ■地域福祉に関しては、自治会員の減少になり徐々に対応が出来なくなっている。アパートマンション等に住む住民はほとんど会員になっていない。会員への対応も不十分な為非会員への対応出来ない。市としては非会員への対応にどう対処するのか。
- ■ここ数年国分寺を離れており回覧物も去年は一度もなく町内会を脱会する人も多くつながりが希薄になっている。市の事もよくわかりません。
- (1) 住民同士のつながりができる工夫を全員で考えることが大切であると思う。
 - (2)健康寿命を伸ばすため歩きやすい街づくり進めば,人々は出歩き,街中での会話も 生まれます。
 - (3) 所得や就労の面で安心して暮らせる仕組み作りも必要と思います。
- ■1. 街路樹の下の低木と草むしりは完璧ですが、街路樹の下の方から伸びた枝が歩道を歩く人の頭をかすめているのに無視。あと、雑草がいたる所から生えてるのも無視。契約上刈らなくてもいいのかもしれませんが、私がその事を指摘すると逆切れ気味で役所に言うんじゃないぞと恫喝してくる始末。こっちはスジュールパンパンなんだよ!あと、府中街道沿い歩道の雑草のですぎ、自転車路の妨害です。随意契約もいかがなものか?
 - 2. 都営9号棟下にピロティという広場があります。そこには、ベンチぽいオブジェがあるのですが、そこで宴会をしてゴミを捨てて行く輩、雨がしのげる階段にゴミ、毎日ゴミ掃除させられる身にもなって下さい。都営では防犯カメラ禁止です。市役所の力で防犯カメラ設置して下さい。
 - 3. ある一人のトラブルメーカー老人、粗暴だし、訳わからない恫喝はしてくるし、迷惑行動が目に余る。市役所に相談したら、恋ヶ窪包括支援センターに登録しても迷惑かけられるのは私たち。本当にどうにかしてほしい。とっとと精神鑑定してしかるべく施設に送ってほしい。
- ■町会としていろいろな問題に対応していくのは限界があると思いますが、市からの情報提供やアプローチを今までと同じより多くやっていただければ、町会でも対応して行きたいと思います。

- ■課題はたくさんあるが、地域でできることは少ないと思われる。自治会自体が役員の成り 手減少、高齢者の退会など、組織としての課題を抱えているからである。ただ、一番身近 な組織である自治会の加入率を上げ、個々の状況がわかるようになることが、理想形であ ると考える。
- ■自治会活動の中で福祉方面(現状)希薄かと思います。今後の注力分野と思います。
- ■ご担当の職員が、体系的、具体的に福祉計画を進めて下さっていることに、感謝します。 このような分野の市民会議を設立して、ボランティアを募っていただいてはいかがでしょ うか。
- ■アンケートをしていて、大変答えにくいと思いました。家庭のことで精一杯で、地域への 関心が深まらないからだと思います。近所の方々と話すのは、ゴミ出しの時だけです。挨 拶をするように心掛けていますが「交流」までは到りません。「福祉」のことは介護をする ようになって意識するようになりました。
- ■明るく楽しい町づくりを行って下さい。「つなぐ」誰もが参加できること。
- ■個人的な困りごとを早期発見のためには,個人情報の適切な使用が必要です。個人情報保護に関する法令の適切な本来の目的(個人の保護)以外の情報利用制限をなくしていただきたい。事例として,独居の知的障がい者が自宅で孤立死されたときに対応した警察・消防から,個人情報保護法を盾に町内会へ報告されなかった。地域の安全・安心を害すると考えます。
- ■難しい課題で対応策に対する意見は見当たりません。

Ⅳ. 総 括

(1)団体の状況について

主な活動の対象としている人については、「広く市民全般が対象」が最も多く、次いで、「元気な高齢者」、「小・中学生」となっており、取り組んでいる活動の分野については、「防災活動」が最も多く、次いで、「防犯活動」、「地域づくり」となっています。

活動の参加人数の傾向については、「ほとんど変わらない」が最も多く、次いで、「減少している」となっており、団体規模が減少傾向であることが課題となっています。

(2) 団体の活動の現状及び課題について

団体の活動に必要な情報の収集先については、『市の広報「市報国分寺」』が最も多く、次いで、「社会福祉協議会の窓口」、「市役所の窓口・掲示板」となり、行政からの情報が多いことから、団体の活動を活性化させるため、市からの情報発信を充実させていく事が必要です。

活動を行う上の困り事については,「メンバーが高齢化している」が最も多く,次いで,「リーダー(後継者)の成り手がいない」,「仕事を持っているメンバーが活動に参加しづらい」となっており,人手不足が挙げられています。団体の活動を周知し,新たな人材を発掘していく取組が課題となっています。

今後新たに取り組みたい活動としては、防犯や防災の取組という意見があり、これらの 活動を支援していくことが必要です。

活動を行う上で交流や連携、協力関係がある、地域の他の団体・機関については、「警察・消防」が最も多く、次いで、「自治会・町内会」、「市役所」となっています。一方、課題解決のために、連携したい機関・団体については、「市役所」が最も多くなっているため、自治体との連携を強化していく必要があります。

(3) 地域の状況や課題について

活動を通じて感じる,地域の強みについては,「ごみ出しやごみ捨てマナーがよい」が最も多く,次いで「あいさつをする人が多い」,「隣近所の付き合いが多い」となっている一方,活動を通じて感じる,地域の問題点や課題については,「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」が最も多く,次いで,「緊急時,災害時の対応体制が確立していない」,「隣近所の付き合いが少ない」となっており,居場所や災害時の対応について課題となっています。

また、活動を通じて、世帯の中で複数の課題を抱えているケースに出会うことがあるかについては、37%の団体が「ある」と回答していることから、今後、さらに重層的支援体制整備事業を推進していくことが重要です。

なお、複数の課題を抱えているケースとしては、老々介護や独居老人等の意見があり、 必要な支援や仕組みとしては、民生委員の活動の充実や行政による見守り活動、相談窓口 の充実等の意見があり、民生委員の活動や相談窓口を充実していくことが必要です。

(4) 今後の本市の取組について

制度の枠を超えて横断的に対応する相談支援を充実させる上で、最も力を入れるべき取組については、「市役所に多様な相談を受け付けてくれる窓口を設置する」が最も多く、次いで、「相談がしやすいよう、窓口の開設時間の延長や相談を受ける方法の見直しを行う」となっており、相談窓口の設置や充実が求められています。

(5) 次期国分寺市地域福祉計画について

関連のある施策の柱については、「市民生活の安全・安心の向上」が最も多く、次いで、「わかりやすい情報の提供とサービスの提供」、「地域福祉活動とつながりづくりの推進」となっています。

①柱に対する意見

1-1:包括的な相談・支援体制の構築 地域包括支援センターと自治会等との連携を強化していくことが必要です。

1-2:総合的・専門的な対応の推進 (意見なし)

1-3:わかりやすい情報の提供とサービスの提供 防災情報の充実や関連団体からの情報を充実していくことが重要です。

2-1: 虐待やいじめ等の防止と権利擁護の推進 (意見なし)

2-2:支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進 民生委員と連携する機会づくりを充実してくことが必要です。

3-1:地域福祉を担う人材の育成と活用 (意見なし)

3-2:地域福祉活動とつながりづくりの推進 活動の場を充実させていくことが必要です。

3-3:市民生活の安全・安心の向上 市との連携の強化や防災活動に対する支援を充実していくことが重要です。

3-4:福祉と人権意識の高揚 (意見なし)

②成年後見制度について

成年後見制度利用促進のために,一層の推進・改善が必要と考える取組としては,「制度 や相談窓口の周知」が最も多くなっていることから,相談窓口について啓発を行っていく ことが必要です。

また、成年後見制度の利用促進において、必要なこととしては、制度の周知や講演会等への参加の推進等が求められています。

③自殺対策について

自殺対策として、一層の推進・改善が必要と考える取組については、「わからない」が最も 多くなっていますが、「心の健康づくり体制の整備」、「正しい知識の普及啓発」、「相談体制 や相談窓口情報の発信」という回答もあり、相談窓口の充実の他に知識の啓発や体制整備が 求められています。

また,地域の自殺対策施策として,必要なこととしては,相談窓口の周知や孤立の解消 (居場所づくり)等が必要です。

④再犯防止について

再犯防止のために、一層の推進・改善が必要と考える取組については、「就労確保の支援」 が最も多く、次いで、「犯罪をした者等の特性に応じた指導」となっており、犯罪をしてしま った人への就労支援等より一層の推進が必要です。

また,地域の再犯防止施策として,必要なこととしては,就労支援や再犯防止の広報活動等が求められています。

国分寺市

地域福祉計画に関する自治会ヒアリング調査報告書 ^{令和5年10月}

国分寺市 健康部 地域共生推進課

〒185-8501 国分寺市戸倉 1-6-1 TEL: 042-325-0111

FAX: 042-325-9026